湖西市規則第33号

湖西市認可地縁団体印鑑規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和8年10月1日

湖西市長　田内治之

湖西市認可地縁団体印鑑規則の一部を改正する規則

湖西市認可地縁団体印鑑規則（平成5年湖西市規則第1号）の一部を次のように改正する。

第5条中「第21条第2項」を「第18条の3第1項の規定」に改める。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。